

### 第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクール小机

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

・全体的な計画は運営法人が作成し、保育の理念や方針、保育所保育の基本原則として保育所・保育士の役割が明文化されている。社会的責任の項目の中に人権の尊重について記載され、保育所保育指針に沿った養護に関する事項と教育に関わる事項が年齢別に続いている。小机園の実情に沿った、小学校との連携、子どもの健康支援、食育の推進、安全管理、災害への備え、子育て支援、職員の資質の向上などについて記載されている。

・特色のある教育及び保育としてエデュケアプログラムによる子どもの個性や特徴を伸ばす取り組みや、ドキュメンテーションを作成し、カンファレンスを行うことで子ども理解に務め、保護者にも子どもの成長の共有ができる取り組みとなることが記載されている。

・全体的な計画は、各年齢のカリキュラムをもとに施設長が次の構成の見直しをしているが、入園している子どもの状況に合わせ、保育に関わる職員の参画も期待したい。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

・室内の温度、湿度、換気、採光、音などの詳細については、業務マニュアルに基づいてこまめに管理し、適切な室内環境を整備している。特に採光に関しては、暗くなりすぎないものを使用して、子どもに安心感を与えられるように配慮している。パーティションを利用し、0・1歳児の保育スペースを確保し、食事、授乳、睡眠が心地良い空間でできるように工夫している。

・職員は、各年齢に応じた玩具を検討し、子どもが自分で使いたいものが手に取りやすい配置になるように取り組んでいる。施設全体が家庭的な雰囲気を保ち、園庭を含め子ども達がくつろいだり、落ち着けるお気に入りの場所を見つけたりができる環境を整えている。

・朝・昼休み・夕方に、清掃消毒マニュアルに従って衛生チェック表に記入しながら、施設内及び備品清掃を実施して衛生管理を適切に行うとともに、安全点検を実施して環境整備に務めている。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・各年齢は少人数でオープンスペースでの活動が多く、子どもと保育者の動きが複数の目で確認でき、複数の視点で関わりができる環境になっているため、一人ひとりに待たせることなく丁寧に受容的に対応できている。

・職員は、子どもが言葉のやり取りができる年齢になると、まず思いや意見を聞いてから活動に繋げていくように配慮している。子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細かな関わりをしていくために、ドキュメンテーションを利用して子ども理解に務めている。

・職員は、運営法人の実施するリフレーミングの研修を受講し、思い込みや固定観念を見直すことで保育の質の向上や人間関係を円滑にし、園全体のモチベーションの向上に繋げている。また、常に肯定的な言葉を使い、子どもの手本となるよう振る舞うとともに、人権・虐待研修を受け、振り返りを行っている。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・在籍している子どもの発達状態に応じてカリキュラムを見直し、必要な支援ができる体制を整えている。保護者との情報交換を行いながら、子どもの家庭での状態を把握し、生活リズムに考慮した活動と休憩ができるように取り組んでいる。

・異年齢での活動が良い刺激となり、子どものやってみようという気持ちを尊重し、発達に応じた子どもに分かり易いやり方や方法などを示し、自分でできた達成感を味わうことのできるような支援を職員間で共有して行い、基本的な生活習慣が身に付けられるように工夫している。

・看護師による保健指導を行い、自分の健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度が身に付けられるように、栄養士による指導で箸の使い方を遊びを通して身に付けることができるように、専門職とも協働して園全体で取り組んでいる。特に家庭との連携が必要なトイレトレーニングなどについては、家庭の実情に合わせて進めている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育の中で子どもの興味関心を把握し、子ども自身が遊びを選んだり行動できるように玩具を用意する、コーナーを必要に応じて移動するなどを行いながら、室内環境を検討・工夫している。また、室内だけではなくテラスも有効活用し、絵具、水を使った遊び、継続的な遊びのスペースとして利用することで、子どもの挑戦しようとする気持ちを受け止め、満足感や達成感が味わうことができるように取り組んでいる。</li> <li>・園庭や近隣の公園・広場・施設に散歩に出かけ、進んで体を動かすことができるようにするとともに、自然物に触れたり、様々な人と関わったりする中で社会的ルールを見つけたり、思いやりや感謝の気持ちを育んだりできる環境を用意している。異年齢で過ごす中で子ども同士が兄弟のように自然に関わり、運動会やお店屋さんごっこ、発表会などでは、意見を出し合ったり、協力し合ったりして影響し合っで過ごしている。</li> </ul>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は、1歳児と同じフロアでパーティションなどを利用し安全な場所が確保され、寝返り・お座り・はいはい・つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて体を十分動かして遊ぶことができている。0歳児の担任は、特定の保育士が受容的に関わったり保育経験の豊かな職員にしたりして、情緒の固定が図られるように配慮している。</li> <li>・子どもの興味や発育に応じてウオーターベッドや風船ベットを用意したり、鏡や寒天、センサーボトルなどの質・形・色・大きさなどが異なる適切な玩具を提供し、感覚の発達が促されるように工夫している。子どもの探察活動を満たして自由に遊べるように、身の回りは常に安全点検を行っている。</li> <li>・離乳食に関しては、入園児の面会や段階移行期の話し合いなど家庭との連携を取りながら丁寧に実施している。</li> </ul>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児は一階のフロアで0歳児の様子を見ながら、2歳児は二階で幼児クラスの活動を見ながら、独立したスペースで活動している。子ども達は、可動ボックスなどで設置されたコーナーで、模倣遊びやごっこ遊びなどを楽しみ、机上遊びができるようにと用意された机上の玩具などで、自発的に遊びを選択できるような環境が整備されている。</li> <li>・子どもが、思い通りにならない、トラブルになるなど不安定な感情の表出があった場合、受容的に受け止めたり双方の思いを聞いたりしながら仲立ちを行うことで、他の子どもとの関わり方を少しずつ身に付けるように保育士間で共通認識をして取り組んでいる。また、発達段階で見られる噛みつきやひっかきなどについては、懇談会で保護者に説明をしている。保護者から相談があった時には面談を設定して話し合ったり、個人面談を設けたりして子どもの育ちについて共有していけるように配慮している。</li> </ul>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、入園児が少数数であるため、子どもの動きを十分把握でき、友だちなどの関わりが深まりトラブルや困っている様子がある時は、思いを十分聞き、時には補足し、お互いの思いや言い分を出し合い、葛藤を経験しながら相手の気持ちを理解するなど、人と関わる力が育つように丁寧に支援をしている。</li> <li>・3歳児以上の子どもは、ハサミ、クレパス、自由画帳、粘土、粘土板などが常備され、自由に表現活動ができる環境となっている。異年齢での当番活動やグループ活動を経験して安定して過ごしながら、自己を十分発揮できる過程を経て、友だちと協力して一つのことをやり遂げる、協働的な活動ができるよう年齢別活動も取り入れるなど保育内容を工夫している。</li> <li>・5歳児は園外の交流保育に積極的に参加している。ドキュメンテーションや行事などの写真を使った掲示を行い保護者に発信している。職員は、幼保小の研修や交流に参加し情報交換を行い保護者にも情報提供をしている。</li> </ul>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室や園庭は一望でき、障がいのある子どもにとって安心できる環境があり、園では可能な限り合理的な配慮を提供する用意がある。配慮の必要な子どもは在籍しているが、それぞれクラス指導計画の中で個別に配慮できるように工夫し、内容や対応についてはミーティングなどで職員間で周知されている。</li> <li>・活動の内容により他児と別の行動となる場合には落ち着ける環境や一人になれる環境を保証している。現在は年に一度だが、必要に応じてリハセンターの巡回指導を受け、専門家からの知識や情報、保育に関する助言などを聞き、子どもに対して適切な対応ができるような体制になっている。</li> <li>・保育士は、保護者から相談があった時には、個別の面談だけではなく、専門機関を案内するなどの取り組みを行っている。</li> </ul>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間が長くなる子どもが多い0・1歳児クラスの子どもの中には、夕方の散歩を行い気分転換を図る、2歳児には幼児クラスの室内を利用して遊ぶなど心身の状態に配慮した保育を行っている。また、幼児クラスの子どもの場合は、コーナーを多く設け、好きな遊びを移動することなく続けられるように工夫している。日中の活動を考慮して、運動量が多かったと考えられる時は、園庭遊びを控えるなど状況により臨機応変に対応し、ゆったりとくつろいで過ごせるような環境を用意している。</li> <li>・延長保育を利用している子どもには、補食・夕食の提供を行い、予定よりも保育時間が長くなった子どもに対しても提供できる体制を整えている。子どもの状況について健康観察表やスタッフノートを利用して職員間で共有し、保護者に適切に伝えられるように配慮している。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児は、日々異年齢保育の中で、年長児としてお手本となり小さい子の面倒を見るなどを経験している。また、学びに向かう基礎となる自尊感情を育み、グループ活動や行事への話し合い・準備など、友だちと一緒に協働的な活動に取り組むことによる社会性、必要感に応じて芽生える知的興味や関心を受け止めてもらい、創造的な思考の基礎を養っている。</li> <li>・近隣小学校の一年生と交流する機会を作り、一緒に遊んだり校内を見学したりして小学校以降の生活に見通しを持てるように配慮している。近隣小学校の年長児との交流を定期的に持ち、安心して就学に向かうことができるような取り組みを行っている。</li> <li>・5歳児担任は、幼保小研修などの研修に参加し、情報交換を行い、保護者に対しては、就学前健診のお知らせ、懇談会で話をする、放課後事業について卒園児の保護者から話を聞く機会を作るなど、就学に対する見通しが持てるような対応を行っている。施設長の責任のもとで保育所児童保育要録を作成し各小学校へ送付している。</li> </ul>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、職員は、与薬・乳幼児突然死症候群・誤食・プール遊びなどについて必要な時期に定期的に読み合わせを行っている。</li> <li>・子どもの健康に関する個人ファイルがあり、既往症や予防接種の状況、在園中の健診結果や成長の記録が把握できるようになっている。予防接種など入園後に受けた保護者からの情報は保護者配信アプリで収集し記録できる体制が整っている。</li> <li>・登降園時に子どもの健康状態について連絡を受けた場合、職員間で口頭又は、健康観察表への記入などの方法で伝達・共有し、日中のケガや体調不良などについても遅番の保育士に伝えられ、保護者に連絡漏れがないように取り組んでいる。</li> <li>・看護師は保健計画に基づき、職員に対して、乳幼児突然死症候群や保健に関する研修を行い、健康管理に対する意識を高めている。保護者に対しては、重要事項説明書の説明を行う際や懇談会、掲示などを通して、健康や事故に関する情報を提供している。</li> </ul>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医による健康診断と歯科健診は年2回行われ、保護者には健診の日を事前に園だより・掲示で周知し、質問などを受けている。結果は健康台帳に記録し職員間で周知されるとともに、家庭には保護者配信アプリに記入し、事前に受けた質問に対する回答やコメントも一緒に伝えている。同アプリで毎月行われる身体測定の結果も配信し、入園後に受けた予防接種の情報も受け取ることができる様式になっている。年度末に児童票・児童健康表を保護者に一度返却し、内容確認後必要事項の加筆を行って園に戻すようになっており、紙ベースでの確認もできる体制になっている。</li> <li>・看護師は子どもに対して歯磨き指導、手洗い指導、鼻かみ指導、うんち指導、性の指導を健診の結果を取り入れて実施している。保護者の携帯に配信された成長の記録から、成長曲線が描かれ定期健診時に活用できるようになっている。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、独自の除去マニュアルを作成し全職員と情報共有を行っている。アレルギーのある子どもについては、「保育所における生活管理指導表」に基づき医師の診断書をもとに面談を行い、除去食を提供している。また、家庭の方針や宗教による除去食についても対応している。提供の際は、担任が栄養士から口頭で除去食の確認を行い、他児と距離を置いた机に、プレートなどで食する子どもや除去内容がすぐわかるように配膳している。日々の保育活動を切り替える際も、アレルギー疾患のある子どもが先に食事の支度ができるように取り組んでいる。</li> <li>・職員は、除去食やアレルギー疾患についての研修に参加し、知識や技術を習得している。年に一度、園だよりでアレルギー児についての情報共有を行い、朝、パンなど食べながら来る家庭には理解を求めている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人の作成した年間食育計画があり、栽培活動やクラスの食育、行事食、多文化理解など、食に関する豊かな体験ができるように計画的に取り組みを行っている。食材の下ごしらえや、乳児でもできるバター作り、サツマイモビスケット、うどん作りなどのクッキングを実施し、食に関する体験を積み重ねている。</li> <li>・全園児、陶器の食器を使用し、幼いころから本物に触れて豊かな感性を培えるようにしている。食についての絵本、掲示、誕生会での栄養士の出し物や手作りケーキ、箸の指導などを行い、子ども達が食事に関心を持ち、食事が楽しくなるような工夫をしている。</li> <li>・保護者には、入園説明会時に離乳食のサンプルを提示したり、月に一度子どもと一緒に作ることができるおすすめメニューのレシピを配布したり、給食だよりに掲載したりして、食育の取り組みに対する理解や食を通じた支援を行っている。個人差の大きい離乳食については、保護者と面談を行って開始し、形態を進める時も保護者との連携のもとで丁寧に行っている。</li> </ul>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士は、各クラスを巡回し、子どもの食事の様子を観察し、一人ひとりの食事量や好き嫌いなどを把握するとともに、コミュニケーションを取り、食材について伝える、意見や感想を聞くなどを行い、提供する食事の改善を行っている。また、喫食状況や残食をもとに2回目の献立に反映している。</li> <li>・郷土料理や多文化料理、行事食などで季節感のある旬の食材を取り入れることで、子どもにとって魅力のある献立や調理の工夫をしている。毎月の誕生会のケーキは栄養士の創意工夫の手作りのものが提供され、子ども達に期待感を持たせている。</li> <li>・子どもがおいしく安心して食べる食事を提供するため、調理スタッフ全員で衛生管理マニュアルを共有し衛生管理が適切に行われるように取り組んでいる。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全園児システム化された連絡帳を利用して毎日の子どもの様子を伝えるとともに、登降園時の会話などを通して日常的な子どもの情報交換を行っている。保護者懇談会を年2回実施し、日頃子どもが楽しんでいる玩具や絵本を紹介したり、遊んでいる姿の写真や動画を提供したりして保育の意図や内容の理解、子どもの成長を共有できる場としているとともに、保護者からの質問などに応じ、子育てについての相互理解を図っている。</li> <li>・夏祭り・誕生会・発表会・さつま芋掘り・じゃが芋掘りなど保護者が参加するイベントを用意し、保護者が直接子どもと触れ合い、他の子の様子や職員との関わり方などを見てもらう機会としている。</li> <li>・定期的に個人面談を行い、意見や質問を受け、家庭の子どもに対する考え方や実情を把握し、一緒に対応していけるように取り組んでいる。運営法人の作成した記録用紙に、家庭の状況や情報交換の内容を記録・保存し、子どもの情報ツールとして活用している。</li> </ul>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から笑顔で挨拶をしたり意識的に言葉かけを行ったりして、保護者との信頼関係を築き、安心して子育てをしていけるように配慮している。保護者からの相談があった場合には、内容によりすぐ対応できるものは迅速に対応し、他職員との共有や協議の必要な件については、主任、施設長、必要に応じ看護師や栄養士が助言するなどの体制を整えている。</li> <li>・面談を行う場合は、保護者の就労や個々の実情に配慮して、平日の夕方や土曜日の実施も可能となっている。また、面談時には個別の場所を用意するなどの環境設定にも配慮している。面談の結果は「保護者対応シート」に相談・対応・その後の様子や経過などを記録し、職員間での共有を図るとともに、個人別ファイルでも記録に残している。</li> </ul>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、虐待等権利侵害に関する運営法人が実施する研修を毎年受講し理解を深め、マニュアルに基づいて対応できるようになっている。非常勤職員にもチェックリストを配布し、虐待等権利侵害に関する意識を涵養している。</li> <li>・虐待が疑われるケースが発見された場合には、対応のフローチャートに従い、施設長に報告を行い、虐待チェックシートを活用して子どもの言動や確認事項などを記録に残し、いつでも自治体や児童相談所と連絡を取り合う体制ができている。日頃から子どもや保護者の様子を把握し、意識的に言葉かけを行うなどして信頼関係を作り、精神面や生活面を支え早期対応や予防ができるように取り組んでいる。地域の権利侵害に対する会議にも参加する体制を整えている。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、保育実践を行うために作成する指導計画の中にある評価・反省欄や用紙に記録している。評価反省欄に、自身に対する振り返りや子どもに対する取り組みへの評価を行い、会議で話し合うことで職員間で共有し、次の実践に活かす仕組みの中で、組織的、継続的な保育の質の向上に繋がるように努めている。運営法人が用意するMBO評価シートを活用し、目標設定を具体的な数値で明確にし、施設長面談での助言などを受け、意欲や意識向上に繋げている。</li> <li>・年度末に行う自己評価では、自身の役割についてや保育環境、保育内容、保育の質、子どもの健康についてなど、園の活動全般に対して行われるようになっている。一人ひとりが評価を行った後、職員間で話し合う時間を設け、園全体としての保育実践の改善や専門性の向上に務めている。</li> </ul>	